

一般廃棄物処理施設設置変更許可証

令和4年12月2日

住所 広島市安佐北区白木町大字三田字小椿 1521 番地の 3

氏名 有限会社ダイイチ企業 代表取締役 小川 勲

（法人にあつては名称）  
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第8条第1項~~ ~~第9条第1項~~ の規定により、設置変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

広島市長

松井 一實



許可の年月日	令和 4 年 1 2 月 2 日	許可番号	第 一 号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	選別施設、破碎施設 可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ		
設置場所	広島市安佐北区白木町大字三田字小椿 1521 番地の 3		
処理能力	・選別施設 480 t / 日 ( 24 ) 時間 20 t / 時間 ・破碎施設① 223.89 t / 日 ( 24 ) 時間 9.33 t / 時間 ・破碎施設② 62.1 t / 日 ( 8 ) 時間 7.76 t / 時間 ・破碎施設③ 48.8 t / 日 ( 8 ) 時間 6.09 t / 時間		
許可の条件	移動式破碎機の設置位置及び各設備の稼働時間については、本許可で示された計画の内容を遵守すること。		
留意事項	1 施設の変更に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		